

海上散乱ごみ等の処理について

香川県

1. 現況

(1) ごみによる被害

水環境の悪化

景観の悪化

海水浴の衛生問題

海浜植物の生育障害

船や漁具の破損

スクルーへの絡み

付きによる航行障害

漁獲物の品質の低下

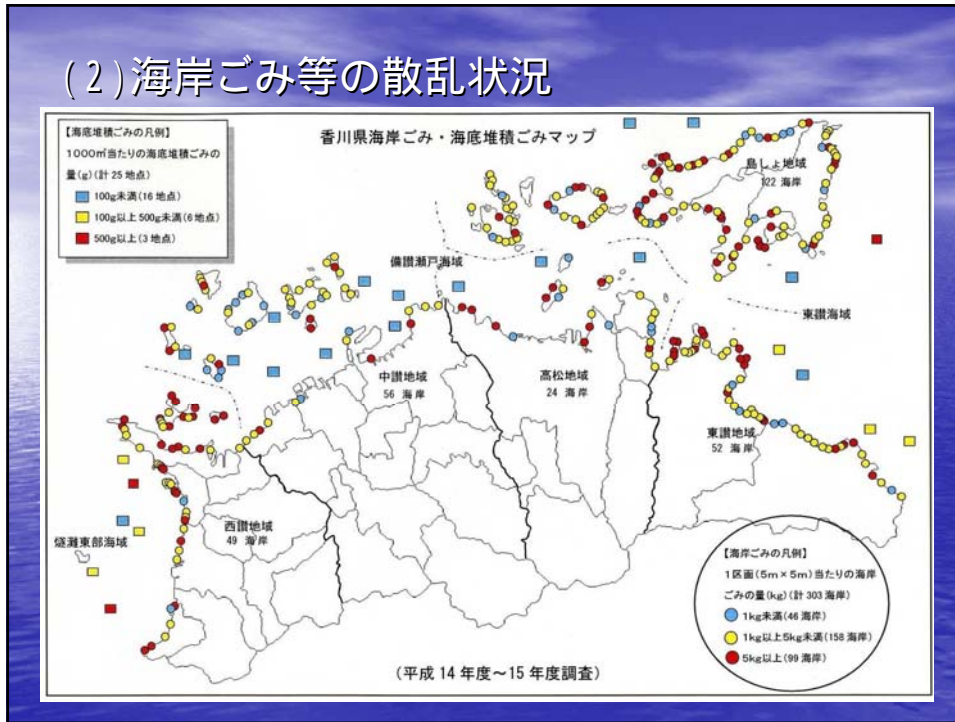


海岸に漂着したごみ



海底堆積ごみの回収

(2) 海岸ごみ等の散乱状況



(3) 台風災害時における流木等の状況

- 平成16年度

台風21号、23号(県西部海域)

	(単位:t)
流木	654.8
アシ類	700.0

- 平成17年度

台風14号(県西部海域)

	(単位:t)
流木	275.6



災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業の採択要件に満たなかった。

市町、漁業者等が回収した流木は、県が委託した民間の一般廃棄物処理業者において木材チップ等にリサイクル処理した。

台風による流木を回収し陸揚げする「わしゅう」(観音寺港にて)



2. 処 理 対 策 等

(1) 香川県海上散乱ごみ処理対策等推進会議

- 海上散乱ごみ等の効果的な処理対策、制度の検討
- 不法投棄の防止及び清掃事業の実施
- 住民等への広報活動
- 美化活動団体への支援
- 流木等の回収処理に関する関係機関との連絡調整

平成14年1月28日に、国、県、沿岸市町が設立。

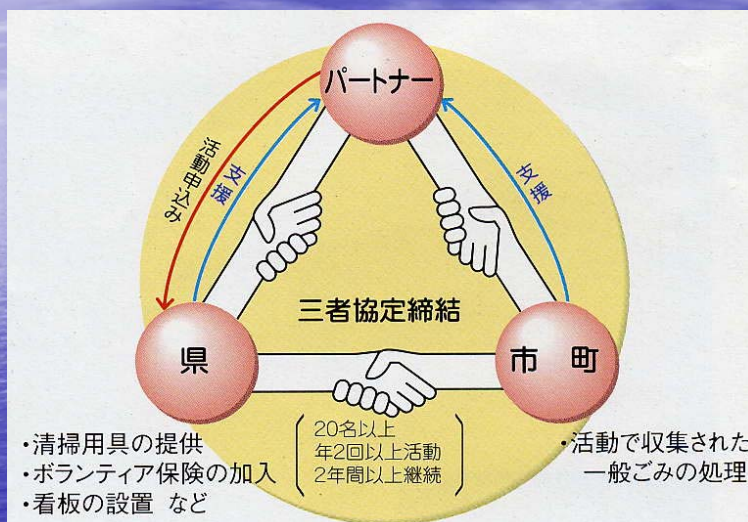
(2) 海岸散乱ごみ回収の取組み 住民参加による広域的な取組み

ア. リフレッシュ瀬戸内

瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会(11府県、沿岸市町、国土交通省地方整備局で構成)が主体となり、平成5年度から毎年6月～7月の期間、瀬戸内海全域の海岸及び海域で美化活動を実施している。

(平成20年度香川県内実績、62箇所、8,538名参加、ごみ回収量98.1トン)

イ. さぬき瀬戸パートナーシップ



【平成21年2月1日現在】 31パートナー、4,819人

ウ. さぬき瀬戸クリーンリレー

「みんなで守ろう美しいふるさとの海辺」を合言葉に、9月から10月までの期間中、県内各地の海辺の清掃活動を平成14年度から実施。



スタートセレモニー(有明浜)

さぬき瀬戸クリーンリレーの実績

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
参加団体	83	80	79	81	89	86
参加人数(延べ)	6,936	7,656	6,659	6,491	6,987	7,056
ゴミ回収量(トン)	326	500	289	274	242	221



津田の松原(さぬき市)

(3) 海面浮遊ごみ、海底堆積ごみ回収の取組み

みずき(香川県)

(高松港湾区域内)

	稼働日数 (日)	ごみ回収量(m ³)
平成17年度	144	136.0
平成18年度	140	246.0
平成19年度	137	250.0



みずき(香川県)

わしゅう(国土交通省)

	稼働日数 (日)	ごみ回収量(m ³)
平成17年度	171	865.3
平成18年度	157	1,237.7
平成19年度	151	705.3



わしゅう(国土交通省)

(4) 発生源での取組み

河川清掃

ア、河川を美しくする運動実践事業

(香川県地区衛生組織連合会)

イ、リフレッシュ香の川パートナーシップ事業

[平成21年2月1日現在] 62パートナー、6,912人



不法投棄防止の普及・啓発

- ア、河川パトロール
河川情報協力員
47河川、181人委嘱
(平成20年4月1日現在)
- イ、普及・啓発
環境教育、環境学習
・海辺(水辺)の教室
・リバーウォーク
・ビーチウォーク
ポスター等



さぬき瀬戸クリーンリレー19年度ポスター

3. 課題

- (1) 回収、処理作業に多くの労力と経費必要
- (2) 原因者不明、県境を越えて移動するため処理責任不明確
- (3) 回収ごみの性状から、焼却処理困難

4. 要望活動

平成11年度から

「瀬戸内海の油流出事故、海面・海浜・海底のごみ処理に係る総合的な対策について」要望を継続

〔平成12年度から瀬戸内海環境
保全知事・市長会議からも要望〕

平成17年度

「台風等により漂着した流木等処理するための既存事業の拡充」についても要望

平成18、19、20年度

「浮遊・散乱ごみ等の回収、処理を行うための基金を創設することなどについて」追加

5. 国の状況

(1) 「漂流・漂着ゴミ対策に関する関係省庁会議」が、平成18年4月に関係省庁の局長級により設置され、平成19年3月に当面の施策と今後の課題についてとりまとめられた。

災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業の拡充(平成12年度創設(国交省、農水省))

災害廃棄物処理事業の拡充(環境省)

廃棄物処理施設整備費(循環型社会形成推進交付金)による支援(環境省) など

(2)「瀬戸内海海ごみ対策検討会」が、平成18年3月に環境省中国四国地方環境事務所を中心とし、国・県・市・各種団体等で組織され、瀬戸内海における海ごみ対策に取り組むこととなった。

実態把握、発生抑制、回収処理専門部会設置
発生抑制、適正処理に向けた共同取組みを検討

モデル調査として、海底ごみ調査の実施など

6. 今後の対応

(1)国に対して、効果的な対策、総合的な制度を確立するよう引き続き要望。

(2)知事市長会議と連携しながら、香川県海上散乱ごみ処理対策等推進会議において、総合的かつ効果的な対策を検討。